

連 合

第11回「労働安全衛生に関する調査」

調査の実施概要

1. 調査の目的

労働安全衛生に関する職場の状況や労使の取り組みを把握し、連合の取り組みや、政策要求の策定・実現に向けて3年に1度全国規模で実施しており、今回で11回目となる。今回の調査では、経年比較の観点から前回までの調査項目を継続しつつ、働き方改革実行計画、連合「労働安全衛生取り組み指針」、厚生労働省「第14次労働災害防止計画」の展開に向け、労働安全衛生をめぐる諸課題を明らかにすることに努めた。

2. 調査対象

調査は事業場の支部、分会組合を対象とした。

3. 調査の実施時期

- ・調査の企画、設計：2022年10～12月
- ・調査票の配布：2023年1月
- ・調査票の回収：1～3月
- ・結果概要の発表：8月

4. 調査の実施方法

主にWeb調査で実施し、一部紙の調査票による回答があった。調査対象は構成組織の規模に応じて割当てを行い、構成組織から加盟組合（単組）に調査票または調査用URLを配布した。なお、地方連合会のみ加盟する組合については地方連合会経由で配布した。

5. 回答状況

有効回答数は3,373件で、うち民間が2,671件、公務・公営が687件である（業種不明は15枚）。

目 次

調査の実施概要

調査結果の概要

第1章 安全衛生管理体制の現状

第2章 労働災害の発生状況

第3章 60歳以上労働者と外国人労働者への安全衛生対策

第4章 安全衛生教育と多様化する雇用・就労形態への対応

第5章 ストレスチェックの実施状況

第6章 過重労働の実態と課題

第7章 メンタルヘルス対策の現状とテレワークの課題

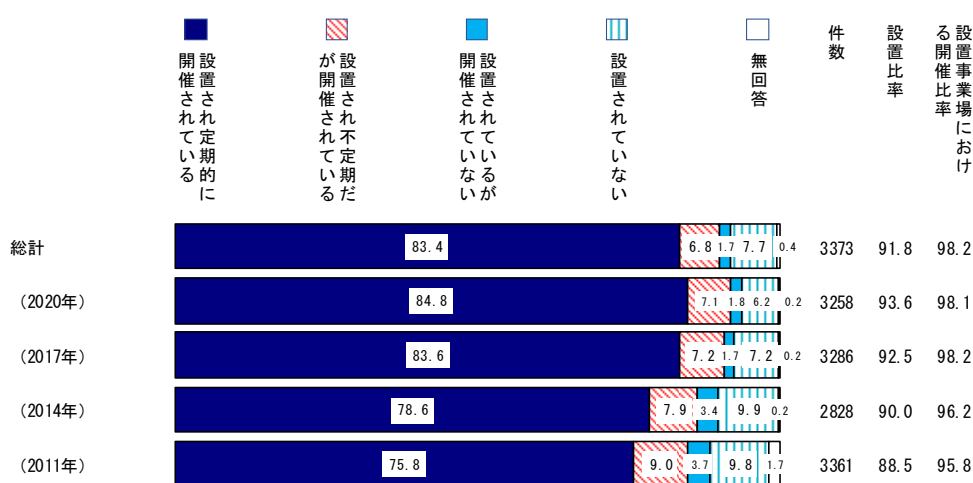
第8章 治療と職業生活の両立

調査結果の概要 (抜粋)

1. 安全衛生委員会の設置・開催状況

安全衛生委員会が「設置され定期的に開催されている」は83.4%に及び、これに「設置され不定期だが開催されている」(6.8%)、「設置されているが開催されていない」(1.7%)を合わせた設置比率は91.8%である。また、設置事業場における委員会開催比率も98.2%に達しており、ほぼすべての事業場で委員会は開催されている。時系列でも設置比率、設置事業場における委員会開催比率に大きな変化はない(第1図)。

第1図 安全衛生委員会の設置・開催状況



安全衛生委員会の設置義務がない50人未満事業場についてみると「設置されていない」は30～49人は17.9%、10～29人は32.0%、1～9人は45.1%となっており、小規模事業場ほど設置比率は低い(第1表)。

第1表 安全衛生委員会の設置・開催状況

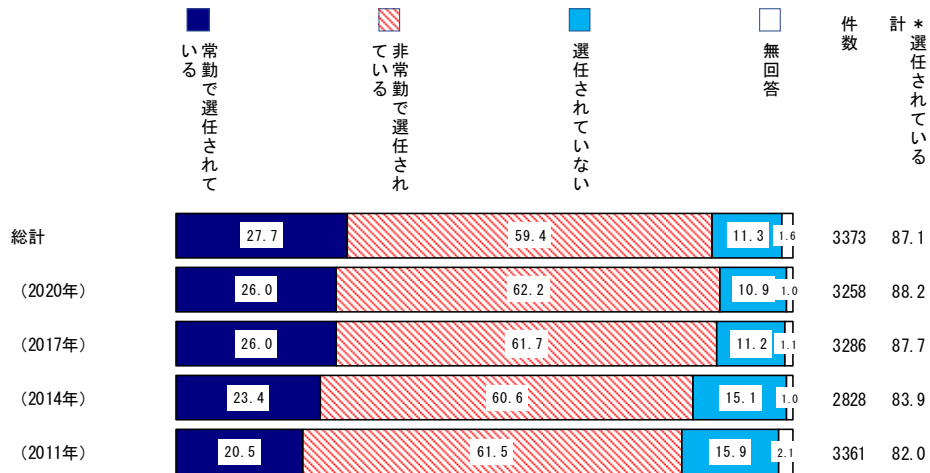
	設置され定期的に開催されている (%)	設置され不定期だが開催されている (%)	設置されているが開催されていない (%)	設置されていない (%)	無回答 (%)	件数	設置比率 (%)	設置事業場における開催比率 (%)
総計	83.4	6.8	1.7	7.7	0.4	3373	91.8	98.2
民間計	87.0	3.9	1.5	7.2	0.4	2671	92.4	98.4
事業場の総労働者数別								
1～9人	41.8	5.7	5.7	45.1	1.6	122	53.3	89.2
10～29人	53.2	10.4	3.9	32.0	0.4	231	67.5	94.2
30～49人	69.3	11.0	1.4	17.9	0.5	218	81.7	98.3
50～99人	90.0	4.6	2.6	2.6	0.3	351	97.2	97.4
100～299人	96.1	2.6	0.6	0.5	0.3	661	99.2	99.4
300～999人	98.1	1.3	0.5	0.2	...	639	99.8	99.5
1000人以上	95.0	1.7	1.0	1.9	0.5	419	97.6	99.0
公務・公営計	69.0	18.2	2.6	9.9	0.3	687	89.8	97.1

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

2. 産業医の選任状況

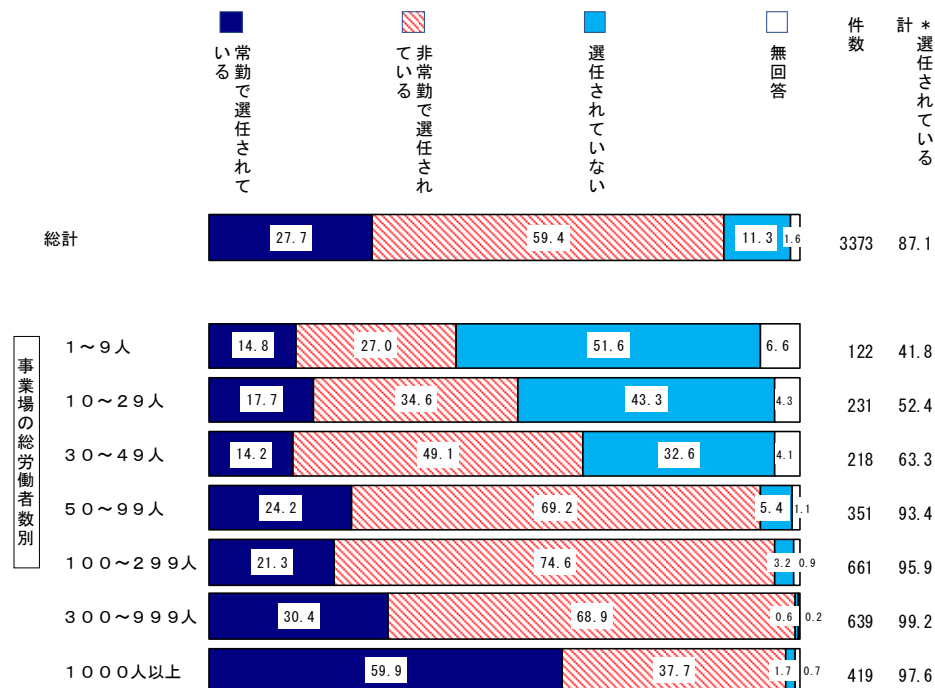
産業医（公務の場合は「健康管理医」）の選任状況をみると、「常勤で選任されている」は27.7%で、これに「非常勤で選任されている」（59.4%）を合わせた＜選任されている＞は87.1%に及ぶ（第2図）。

第2図 産業医の選任の有無



民間について事業場の総労働者数別にみると、＜50人未満＞の事業場では「選任されていない」が3～5割台と際立っている（第3図）。

第3図 産業医の選任の有無



50人未満の事業場であっても、企業規模によって産業医の選任状況は異なる。民間の50人未満の事業場に限定して、企業規模別（正規労働者数）に産業医の選任状況をみると、事業場規模が50人未満でかつ、企業規模も50人未満の場合、「選任されていない」が67.6%に及ぶ。一方、事業場規模が50人未満であっても企業規模が50人以上であれば、＜選任されている＞は5～8割台を占め、さらに企業規模が大きくなるほど「常勤で選任されている」が多い傾向がみられる（第2表）。

第2表 産業医の選任の有無（50人未満民間事業場）

		い常勤で選任されている	て非常勤で選任されている	選任されていない	無回答	件数	計*選任されている
50人未満民間事業場計		15.8	38.5	41.0	4.7	571	54.3
者企業規模・正規労働	1～49人	5.9	18.4	67.6	8.1	136	24.3
	50～99人	12.8	48.9	31.9	6.4	47	61.7
	100～999人	11.5	51.6	35.0	1.9	157	63.1
	1000～2999人	24.1	46.6	27.6	1.7	58	70.7
	3000～4999人	29.7	54.1	16.2	...	37	83.8
	5000人以上	24.3	32.4	36.8	6.6	136	56.6

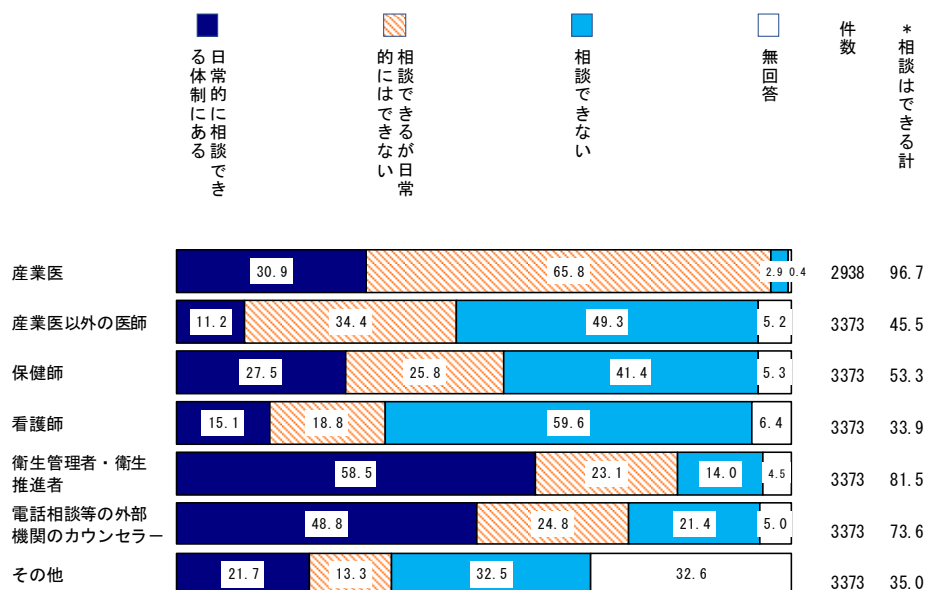
※下線数字は「50人未満民間事業場計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「50人未満民間事業場計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「50人未満民間事業場計」より15ポイント以上多いことを示す

3. 産業医等の相談体制の整備状況

産業医等の相談体制の整備状況についてみると、産業医が選任されている事業場における〔産業医〕は「日常的に相談できる体制にある」は30.9%で、これに「相談できるが日常的にはできない」（65.8%）を合わせた＜相談はできる＞は96.7%となっている（第4図）。

これに対し、〔産業医以外の医師〕の「日常的に相談できる体制にある」は11.2%である。その他の相談体制の整備状況について「日常的に相談できる体制」をみると、〔衛生管理者・衛生推進者〕（58.5%）と〔電話相談等の外部機関のカウンセラー〕（48.8%）は5割前後を占めるが、〔保健師〕は27.5%、〔看護師〕は15.1%と少ない。

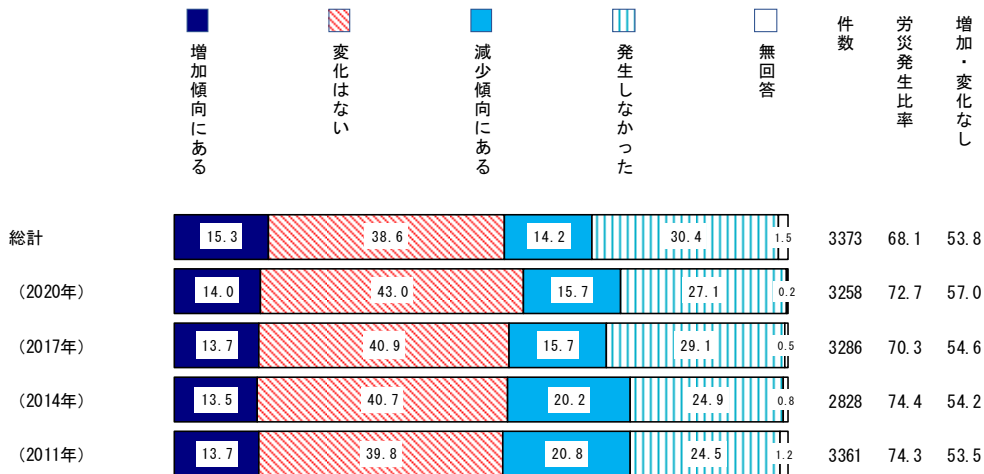
第4図 労働安全衛生について相談できる体制の整備状況



4. 労働災害の発生とその背景

過去3年間の労災事故の発生状況をみると「発生しなかった」は30.4%にとどまり、68.1%の事業場で労災事故が発生している。労災発生比率のうち、「増加傾向にある」は15.3%で、これに「変化はない」(38.6%)を合わせた<増加・変化なし>は53.8%を占め、「減少傾向にある」(14.2%)を大きく上回っている。2020年調査と比べて労災発生比率はやや減少している(第5図)。

第5図 過去3年間ににおける労災事故の発生状況



5. 業務上疾病

疾病の内容をみると、「熱中症」(25.6%)、「腰痛症」(18.9%)、「精神・神経疾患」(16.1%)に集中している。また今回調査において新設した「新型コロナウイルス感染症の罹患」は12.8%となっている。2020年調査と比べて、「腰痛症」、「熱中症」、「精神・神経疾患」とともに減少しているが、依然として上位にあげられている点は変わらない(第3表)。

第3表 過去3年間に発生した業務上疾病(複数選択)

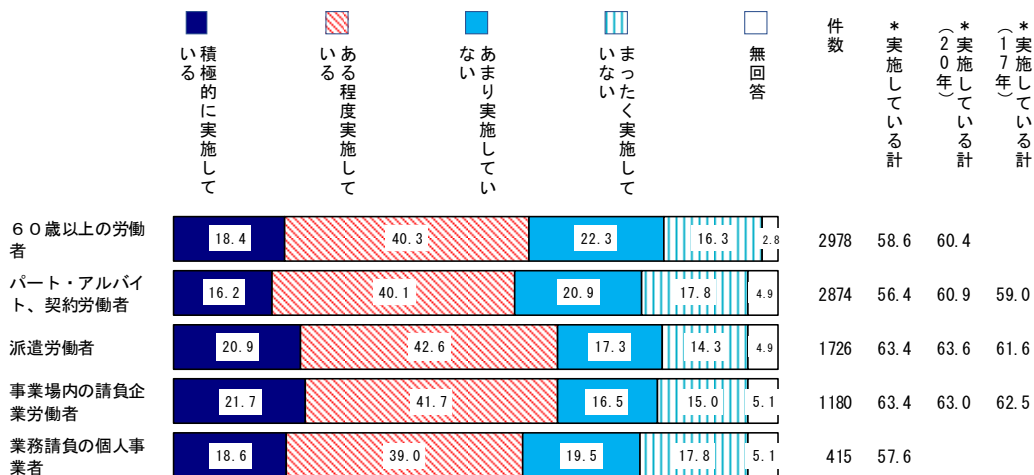
	腰痛症	けい肩腕障害	じん肺・合併症	アスベスト	害白ろう病・振動障	騒音・難聴	放射線障害・電磁	異常気圧	熱中症	有機溶剤障害	金属物質障害	一酸化炭素・二酸化炭素中毒	職業性皮膚障害	D職業性眼障害・V	職業ガン	脳・心臓疾患	職業性アレルギー	害細菌・ウイルス障	精神・神経疾患	その他	新型コロナウイルス感染症	は特業務上の疾病	無回答	件数
総計	18.9 ③	0.9	0.3	0.2	0.1	1.1	0.0	0.1	25.6 ②	0.2	0.0	0.4	0.3	0.2	0.0	1.9 ⑥	0.4	0.9	16.1 ④	1.8 ⑦	12.8 ⑤	43.5 ①	8.6	3373
(2020年)	26.1 ③	1.8 ⑦	0.2	0.3	0.2	1.7	...	0.0	29.0 ②	0.4	0.1	0.5	0.5	0.4	0.2	3.7 ⑤	0.7	0.8 ④	22.0 ④	2.2 ⑥		40.0 ①	7.3	3258
(2017年)	24.6 ②	1.9 ⑥	0.4	0.4	0.1	1.8 ⑦	0.0	0.0	23.2 ③	0.4	0.1	0.3	0.6	0.5	0.1	3.5 ⑤	0.7	1.0	20.8 ④	1.8		40.4 ①	11.7	3286

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す
※丸数字は比率の順位(第7位まで表示)

6. 雇用形態別の安全衛生教育の実施状況

安全衛生教育の実施状況をみると、「積極的に」と「ある程度」を合わせた<実施している>は、[60歳以上労働者]が58.6%、[パート・アルバイト、契約労働者]が56.4%、[派遣労働者]が63.4%、[事業場内の請負企業労働者]が63.4%、[業務請負の個人事業者]が57.6%で、いずれも6割前後を占める（第6図）。

第6図 60歳以上労働者、パート・アルバイト、有期・無期契約労働者（期間工等）、派遣労働者、事業場内請負企業労働者、業務請負の個人事業者に対する採用時や仕事変更時以外の安全衛生教育の実施状況



民間について業種別に<実施している>をみると、製造業、資源・エネルギー、情報・出版、建設・資材・林産は、幅広く安全衛生教育が実施されている。反対に、商業・流通やサービス・一般、金融・保険・不動産では実施率の低さが目立っている（第4表）。

第4表 60歳以上労働者、パート・アルバイト、有期・無期契約労働者（期間工等）、派遣労働者、事業場内請負企業労働者、業務請負の個人事業者に対する採用時や仕事変更時以外の安全衛生教育の実施状況（<実施している>比率）

	60歳以上の労働者	件数	パート・アルバイト、有期・無期契約労働者（期間工等）	件数	派遣労働者	件数	事業場内の請負企業労働者	件数	業務請負の個人事業者	件数
総計	58.6	2978	56.4	2874	63.4	1726	63.4	1180	57.6	415
民間計	64.6	2388	62.9	2211	68.2	1546	70.2	1013	60.9	379
主な業種別										
製造業	72.5	898	74.7	822	79.9	771	78.7	588	72.1	172
資源・エネルギー	72.7	132	61.9	97	55.8	86	76.3	38	73.9	23
交通・運輸	58.9	523	55.8	457	50.7	144	49.3	144	40.7	91
情報・出版	75.4	134	74.6	122	71.5	123	66.2	74	60.6	33
商業・流通	44.3	88	42.3	97	43.4	53	50.0	12	40.0	5
サービス・一般	49.3	205	46.8	218	52.5	99	52.1	48	31.3	16
金融・保険・不動産	50.9	159	50.8	183	51.8	114	43.2	37	66.7	3
建設・資材・林産	83.3	144	76.4	123	76.0	96	85.4	48	80.8	26

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

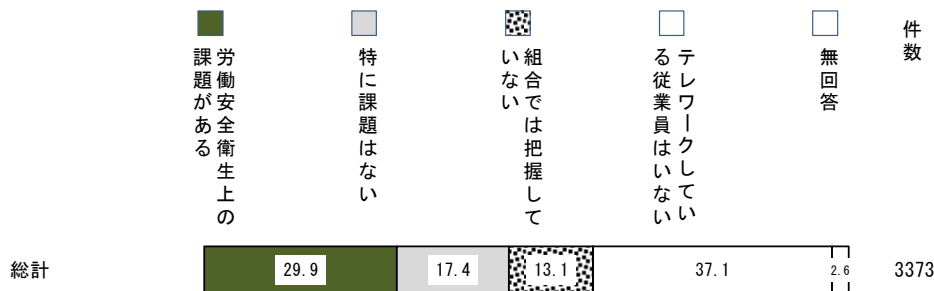
7. テレワークによる労働安全衛生上の課題

2020年以降コロナ禍の影響により、在宅勤務などテレワークを実施する企業が急増した。そこで事業場におけるテレワークの実施状況を見ると、「テレワークしている従業員はいない」事業場は37.1%であり、6割の事業場ではテレワークが行われている（第7図）。

テレワークによる労働安全衛生上の課題の有無では、「労働安全衛生上の課題がある」が29.9%と3割に達し、「特に課題はない」（17.4%）を13ポイント上回っている。

また、「組合では把握していない」は13.1%となっている。

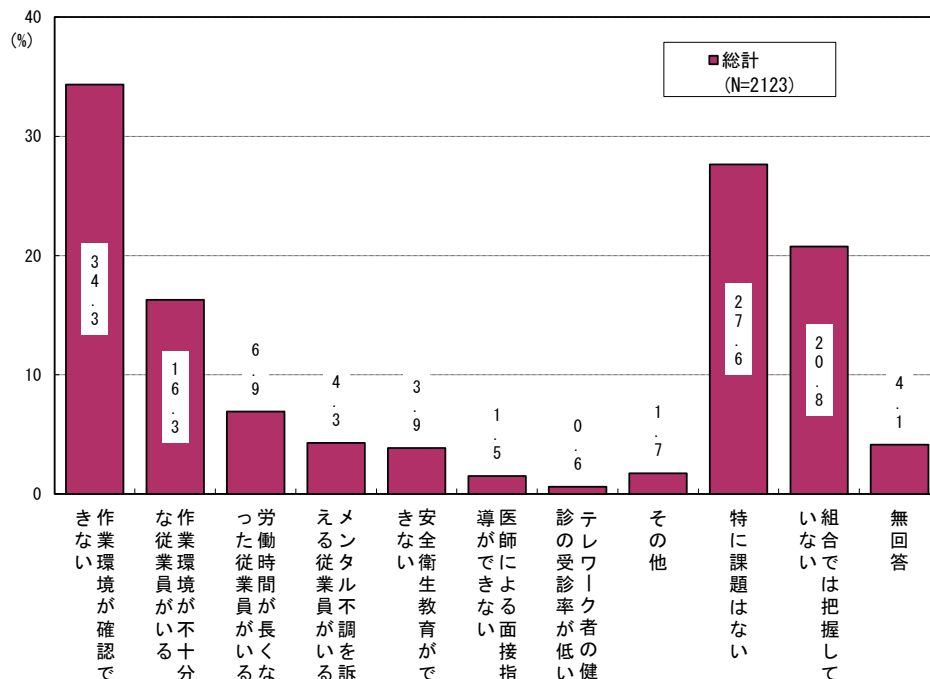
第7図 テレワークによる労働安全衛生上の課題の有無



テレワークをしている従業員のいる事業場（2,123件）におけるテレワークの課題では（11項目中4つ以内選択）、「作業環境が確認できない」が34.3%で最も多く、これに「作業環境が不十分な従業員がいる」（16.3%）が続いている。作業環境の問題がテレワークにおける労働安全衛生上の問題であることを示す結果である（第8図）。

以下、「労働時間が長くなった従業員がいる」が6.9%、「メンタル不調を訴える従業員がいる」が4.3%の順となっている。

第8図 テレワークによる労働安全衛生上の課題
（テレワークをしている従業員のいる事業場、4つ以内選択）



第11回「労働安全衛生に関する調査」を実施して

連合労働条件・中小地域対策局 局長（前 労働法制局 局長） こすげ もとお 小菅 元生

連合は、労働安全衛生に関する職場の状況や労使の取り組みについて把握し、連合の取り組みや政策要求の策定・実現に活かすことを目的に「労働安全衛生に関する調査」を実施しています。調査は1992年以来、3年に1度全国規模で実施しており、今回で11回目となります。調査は、構成組織・地方連合会の協力のもと、各事業場（組合の支部・分会）を対象に主にWeb調査で実施し、公務・公営、民間をあわせて3,373件の回答を頂きました。

また、今年4月には国が5年ごとに策定する労働災害防災計画（第14次防）が公表されるとともに、同一期間を対象とする「連合労働安全衛生取り組み指針」が確認されました。本調査では、経年比較を可能とする観点から前回までの調査項目を継続しつつ、連合の取り組み指針や14次防における課題などを踏まえて設問を補強しました。以下、主なポイントを紹介します。

調査結果によれば、安全衛生活動の基盤となる安全衛生管理体制の現状では、安全衛生委員会の設置比率は総計では91.8%に達しています。一方で設置義務のない50人未満では、今回質問区分を追加した9人以下の事業場で45.1%となるなど、規模が小さいほど設置比率が低くなっています。

産業医の選任状況でも、総計では87.1%で選任されていますが、50人未満では、選任されていない割合が3～5割台と大きくなっています。また、事業場規模が50人未満であっても企業規模50人以上の場合は、選任されている割合は5～8割と高くなっています。

産業保健分野においては、産業医と産業医以外の保健スタッフによる相談体制の整備状況について設問を加えました。産業医に日常的に相談できる体制にある割合は30.9%であるのに対して、衛生管理者・衛生推進者は58.5%、外部カウンセラー48.8%、保健師27.5%、看護師15.1%などとなっています。

労働災害の発生状況については、68.1%の事業場で労災が発生しています。そのうち労災が増加傾向または変化なしが53.8%を占め、減少傾向にあるのは14.2%となっています。また業務上の疾病では、作業行動や作業環境に起因する熱中症が25.6%となっているほか、腰痛症は18.9%、精神・神経疾患が16.1%となっており、2020年調査と比較して上位の疾病は変わっていません。

また、今回の調査では、多様化する雇用・就業形態を踏まえ、業務請負の個人事業者に関する設問を追加しました。個人事業者に対して安全衛生教育を実施している割合は総計で57.6%となりましたが、業種別に見ると3割から8割と差が大きくなっています。

コロナ禍により拡大した、テレワークによる労働安全衛生上の課題についても設問を追加しました。テレワークをしている従業員のいない事業場が37.1%ある一方、課題があると答えた割合は29.9%でした。具体的な課題としては、作業環境が確認できない、作業環境が十分でない従業員がいる、が多くなっています。

連合は、本調査の結果を今後の取り組みの基礎資料とし、構成組織や地方連合と共有するとともに、誰もが安心して働くことができる環境の整備にむけた取り組みを推進していきます。

最後に、調査にご協力頂いた組合の単組・支部の皆様、および集計にご協力頂いた構成組織、地方連合会ならびに労働調査協議会の皆様に、この場をかりて心より感謝申し上げます。